

## 収集計画の見直しについて

### 1. 新箕面市アウトソーシング計画の見直しについて

#### (1) 新箕面市アウトソーシング計画におけるごみ収集業務委託化の概要

「箕面市新改革プラン」(R3.2策定)の改革の柱として同年8月に新箕面市アウトソーシング計画(以下「新MOS計画」)を策定。ごみ収集分野では、燃えるごみ、し尿、ペットボトル、公園ごみ、大型ごみ、燃えないごみ、臨時収集の全てのごみ収集について民間委託化する方針としました。

#### 【これまでの委託化と予定】

- ①令和4年度に燃えるごみ収集を100%委託化(実施済み)
- ②令和7年度から、し尿収集及びペットボトル収集(拠点回収)を委託化(実施済み)
- ③令和9年度にペットボトル(戸別収集)、大型・不燃ごみ及び公園ごみの収集を委託化
- ④令和13年度から臨時収集を委託化

新箕面市アウトソーシング計画の委託化(委託率)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
燃えるごみ収集	75%	88%	●					
大型・不燃ごみ収集	→	→	→	→	→	→	→	●
ペットボトル(戸別収集)	→	→	→	→	→	→	→	●
ペットボトル(拠点回収)	→	→	→	15%	→	●		
臨時収集	→	→	→	→	→	→	→	→
し尿収集	→	→	→	→	→	●		
公園ごみの収集	→	→	→	→	→	→	→	●
堆肥製造販売業務	→	→	×					

※ペットボトル(拠点回収)の15%は減容業務委託

●：100%委託化、×：業務終了

※網掛け部分については、委託化完了及び委託化の継続

#### (2) 見直しの背景

廃棄物収集事業を取り巻く環境の変化、他市町での民間事業者の廃業や人件費・燃料費の高騰、能登半島地震をはじめとする災害時対応の懸念等、市内事業者の状況が変化し、令和6年度に箕面市環境事業有限責任事業組合より委託化の再検証を求める要望書の提出があり、また、同組合の要望を受け市議会5会派連名で、委託化の再検証及び段ボール収集等の新たなニーズへの対応について、要望書が提出されました。

市内ごみ収集事業者を取り巻く環境の変化や、段ボール・リチウム蓄電池の収集に対する市民ニーズの増加を背景に、持続可能なごみ収集体制を再構築するため、新MOS計画の見直しを方針決定しました。委託化方針の見直しに伴い、必要な職員の採用、収集車両の更新、収集体制の再構築を進めていきます。

## 2. 新たな方針とごみ収集体制の構築について

### (1) 新たな方針

官民バランスの維持とともに官民一体の持続可能な収集体制を構築し、市として災害対応に必要な人員を確保し、新たな収集ニーズに対応するため、ごみ収集業務委託化の方針を下記のとおり見直します。

ごみの種別	委託	一部直営	直営	備考
燃えるごみ		○		R9 から 10%程度を直営
大型・不燃ごみ、臨時収集			○	
ペットボトル、し尿、公園ごみ	○			R7～R9 で委託化
段ボール・新聞等			○	R8 モデル、R9 本格実施
リチウム蓄電池等(分別収集)			○	R9 実施

### (2) 必要な人員、車両の確保等

- ①収集体制の見直しに伴い、新たな収集体制構築に向け、令和 7 年 10 月に職員採用試験を実施。これにより、平成 30 年の大阪北部地震の際に災害ごみ収集に従事した人員数を確保します。
- ②令和 7 年第 2 回市議会定例会にごみ収集車両更新の補正予算を提出(可決)、計画的な車両更新を再開します。
- ③段ボール等、リチウム蓄電池の収集開始に伴い、処理施設(環境クリーンセンター)の改修についても検討を進めています。

## 3. 新たな収集ニーズへの対応について

### (1) 新たな分別収集(段ボール等の古紙類及びリチウムイオン蓄電池)の実施

現在、地域の集団回収における新聞・雑誌の回収量は減少しているものの、インターネット販売の普及拡大や生活スタイルの変化などにより、段ボールの需要が高まっていることから、排出量も増加しています。(※市内回収量実績：H30 から R6 で 22%増加)

近年は、市民から、市による段ボール収集を求める意見が多く、ニーズが高いことから、段ボール等の排出困難性の解消により資源化への誘導を促進し、ごみの減量及びさらなる資源化を図るため、令和 9 年 4 月から市による段ボール等の古紙類の戸別収集を開始します。市内全域での実施に先立ち、段ボール等の古紙類の戸別収集における課題を把握するため、令和 8 年度に一部地域でモデル収集を実施します。

また、リチウム蓄電池による火災が相次いでいるため、令和 9 年度から、新たにリチウムイオン蓄電池やバッテリー内蔵商品を危険ごみとして分別収集することとします。

#### 【基本方針】

地域の再生資源物集団回収実施団体に対し、昭和 56 年 10 月から報償金交付制度を設けていること及び報償金が地域活動に活用されている現状をふまえ、市の収集と地域団体による集団回収制度は併存(収集形態維持)します。自治会等の地域団体による集団回収もこれまでどおり実施し、できるだけ集団回収にご協力いただくよう周知します。また、令和 8 年度モデル収集により、集団回収への影響を確認し、課題把握及び必要な対応を検討します。

## 【モデル収集地域の選定】

実施地域は、集団回収実施団体に行ったアンケート結果や世帯数、市内全体の地域バランスを総合的に判断して選定。市内6地域、約5,000世帯を対象に実施します。

## 【広報周知等の主な経過】

令和7年6月 市による戸別収集の実施及び令和8年度モデル収集区域の選定可否等についての集団回収団体へのアンケート調査を実施。

令和7年12月 モデル地域内の集団回収実施団体や自治会に個別説明。

令和8年1月 市広報誌、HP等で広報周知、モデル地域の全戸にチラシを配付。

【参考：全戸配布チラシ】

### 再生資源(古紙類)のモデル収集実施のお知らせ

令和8年4月1日から、市による再生資源(古紙類)のモデル収集を実施します。

#### ●モデル収集を実施する地域・収集日

モデル収集地域	収集日(※)
瀬川2丁目 半町3丁目	第1・第3火曜日
彩都粟生南1丁目・2丁目・5丁目 彩都粟生北2丁目・3丁目	第2・第4金曜日
稲2～5丁目	第1・第3月曜日
西小路4丁目	第1・第3水曜日



※各地域の収集日は、ペットボトル・不燃ごみ・危険ごみ・大型ごみの収集日と同日です。

#### ●回収する品目、出し方

品目	例	量、束ね方、出し方など
新聞	新聞紙	1/4に折りたたみ厚さ20～30cm(重さ15kg)程度でヒモで束ねてください。または、新聞店で配られる廃棄袋等に入れてください。ホッチキスで綴じられたものは、雑誌として分類してください。
雑誌・本	書籍、週刊誌、月刊誌、写真集など	厚さ30cm(重さ15kg)程度でヒモで束ねてください。
雑紙	折り込みチラシ、ティッシュやお菓子、ラップなどの空き箱、包装紙、封筒など	チラシ類は飛散しないように袋や封筒などに入れてください。お菓子やラップの箱は潰してたたみ、袋や封筒などに入れてください。 ※匂いのついた紙や食べ物が付いた紙類は回収できません。
段ボール	段ボール	持ち運べる程度の大きさにし、ヒモで束ねてください。 ※粘着物が多いものや、アルミコーティングされたものは回収できません。
紙パック	牛乳パックなど	中身を空にし、軽く水でゆすぎ、乾かしてください。 キャップが付いている場合は、キャップを外した状態で束ねてください。

#### ご注意 次ものは混ぜないでください(資源化できません)

汚れたもの、ビニール・セロファンがついた封筒、油紙・写真・防水加工紙・感熱紙・カーボン紙などの加工紙、布団類、枕、ぬいぐるみなどの中綿類、羽毛製品、鞆、ベルトなどの革類、靴、絨毯は回収できません。(これらは燃えるごみとして排出をお願いします。)

再生資源物の排出は、**通常のご家庭ごみの排出場所(家前もしくはごみ置き場)に収集日の当日の朝9時までに出してください。**※決められた収集日以外の排出は絶対にやめてください。

また、雨天でも原則として収集を実施しますが、可能な限り次回の収集日への排出をお願いいたします。

**重要  
お願い**

自治会等の地域団体による集団回収もこれまでどおり実施しますので、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 箕面市 環境整備室 ☎072-729-2371